

千葉県男女共同参画計画（第3次）骨子案

～ともに認め合い、支え合い、元気な千葉県へ～

1 計画策定の基本的な考え方

(1) 計画策定の趣旨

千葉県における男女共同参画に関するこれまでの取組を踏まえつつ、社会・経済状況の変化や地域社会の変容による新たな課題に対応し、男女が互いに尊重し合い、協力しながら、元気な千葉県を築くため、千葉県男女共同参画計画の基本計画の一部見直しと、平成23年度からの5年間の事業計画を策定します。

(2) 計画の位置づけ

- 男女共同参画社会基本法第14条に基づき都道府県が策定する法定計画です。
- 「千葉県総合計画」や県の関連諸計画との整合性を図ります。

(3) 計画の期間

- 基本計画：平成37年（2025年）までの15年間
- 事業計画：平成23年度から平成27年度までの5年間

(4) 基本理念

「男女がともに認め合い、支え合い、元気な千葉の実現を目指します」

2 重点的取組

〈現状と課題〉

- 少子高齢化の進展、労働力人口の減少
- 男女の平等意識において、男性優遇と感じている人の割合が約7割と依然多い（県民意識調査）
- 政策方針決定過程への女性の参画は依然低水準（県審議会等女性登用率27.0% H22.4.1現在）
- 子育て・介護と仕事の両立支援への要望（県政に関する世論調査）
- 人間関係の希薄化、単身世帯の増加の進行等による地域コミュニティの弱体化

〈重点的取組〉

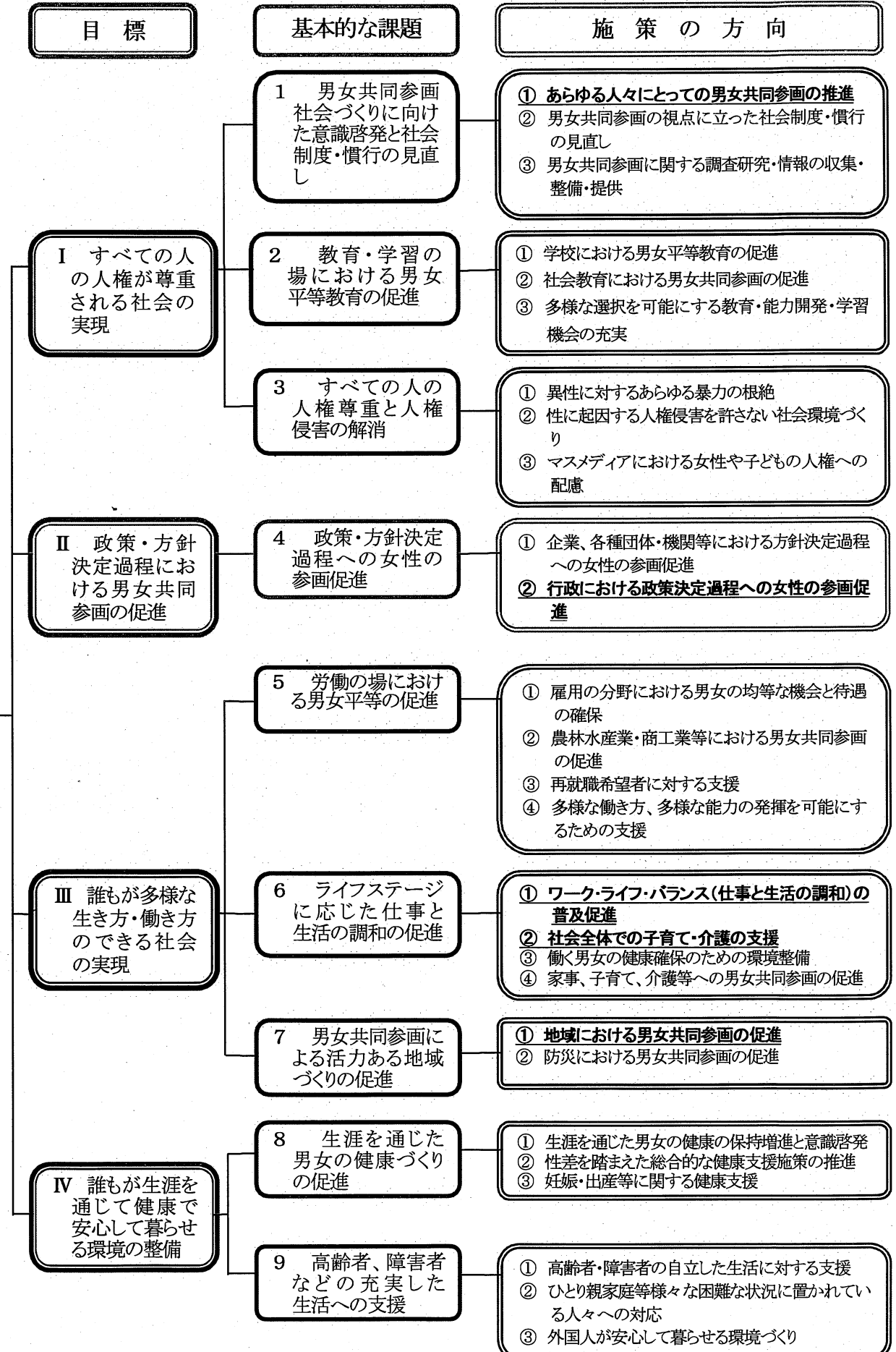
- あらゆる人々にとっての男女共同参画の推進
- 政策・方針決定過程への女性の参画促進
- ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の促進
- 地域における男女共同参画の促進

3 計画の推進

- 千葉県男女共同参画推進本部・懇話会による推進体制の充実強化
- 市町村・国・事業所・民間団体・県民等との連携強化

4 体系図案

男女がともに認め合い、支え合い、元気な千葉の実現を目指します



千葉県男女共同参画計画（第3次）骨子

～ともに認め合い、支え合い、元気な千葉県へ～

1 計画策定の基本的な考え方

(1) 計画策定の趣旨

千葉県における男女共同参画に関するこれまでの取組を踏まえつつ、社会・経済状況の変化や地域社会の変容による新たな課題に対応し、男女が互いに尊重し合い、協力しながら、元気な千葉県を築くため、千葉県男女共同参画計画の基本計画の一部見直しと、平成23年度からの5年間の事業計画を策定します。

(2) 計画の位置づけ

- 男女共同参画社会基本法第14条に基づき都道府県が策定する法定計画です。
- 「千葉県総合計画」や県の関連諸計画との整合性を図ります。

(3) 計画の期間

- 基本計画：平成37年（2025年）までの15年間
- 事業計画：平成23年度から平成27年度までの5年間

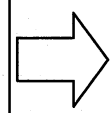
(4) 目標

「男女がともに認め合い、支え合い、元気な千葉の実現を目指します」

2 重点的取組

〈現状と課題〉

- 少子高齢化の進展、労働力人口の減少
- 男女の平等意識において、男性優遇と感じている人の割合が約7割と依然多い(県民意識調査)
- 子育て・介護と仕事の両立支援への要望(県政に関する世論調査)
- 人間関係の希薄化、単身世帯の増加の進行等による地域コミュニティの弱体化
- 政策方針決定過程への女性の参画は依然低水準(県審議会等女性登用率27.0% H22.4.1現在)



〈重点的取組〉

あらゆる人々にとっての男女共同参画の推進

ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の促進

地域における男女共同参画の促進

政策・方針決定過程への男女共同参画の促進

3 計画の推進

- 千葉県男女共同参画推進本部・懇話会による推進体制の充実強化
- 市町村・国・事業所・民間団体・県民等との連携強化

4 体系図

男女がともに認め合い、支え合い、元気な千葉の実現を目指します

